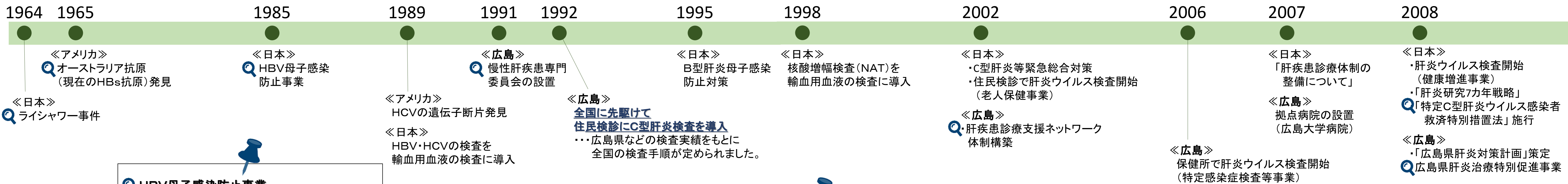


B型・C型肝炎の歴史

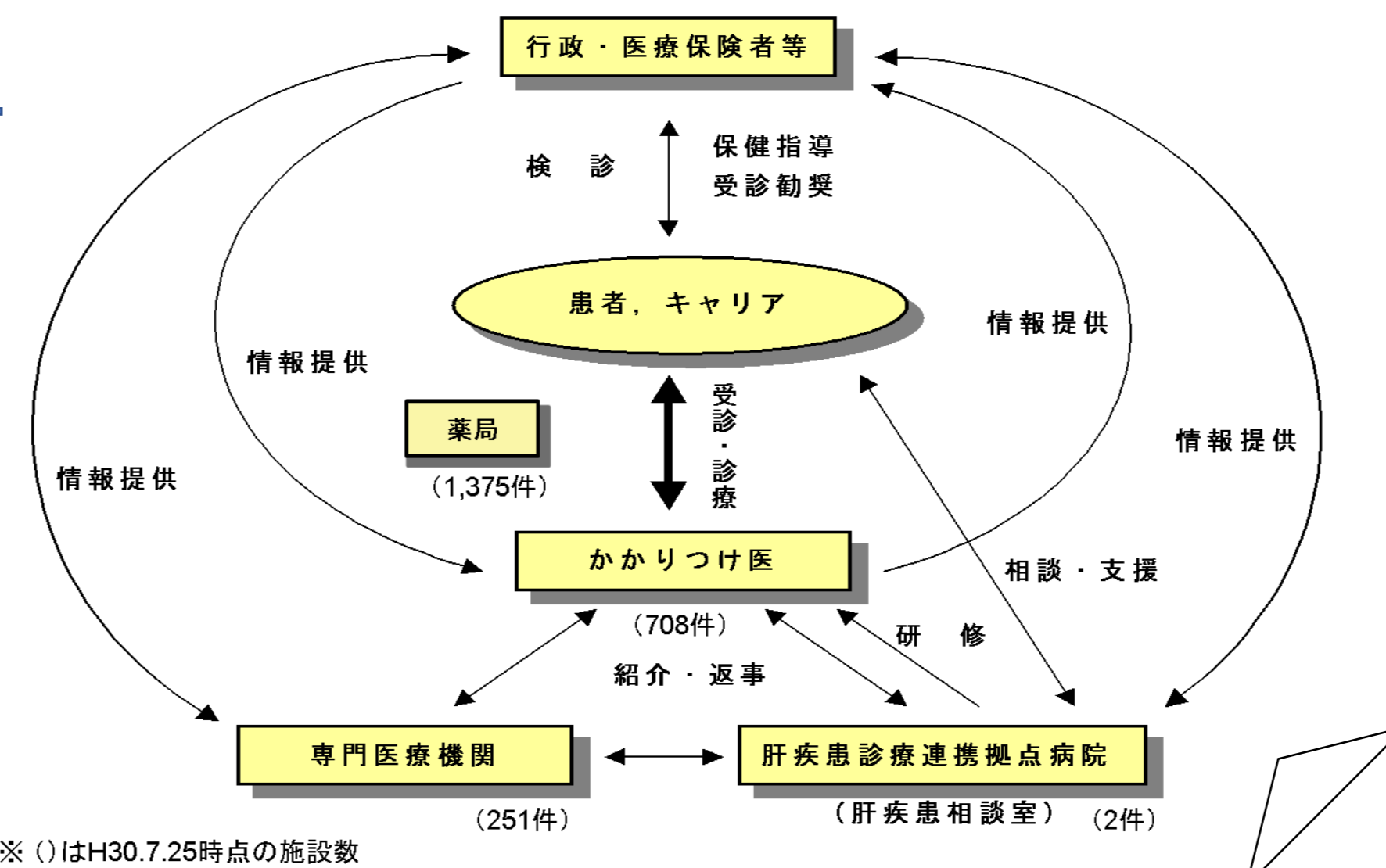


HBV母子感染防止事業

1985年から始まったHBV母子感染防止事業により、HBe抗原陽性の女性から生まれた子どもを対象に、公費で予防が実施されました。1995年からは、HBe抗原の有無に関係なくHBVキャリアの女性から生まれた子どもに対して健康保険により予防が実施されました。これらの対策により、出産に関係してHBVに感染する子どもはほとんどいなくなりました。

肝疾患診療支援ネットワーク体制

肝炎ウイルス検査で陽性だった方の医療機関受診を促進し、早期に適切な治療が施されるシステムを構築することを目的にこの体制を整備しました。この体制では、「かかりつけ医」「専門医」「肝疾患診療連携拠点病院」が連携し、県内のどこにおいても適切な医療が受けられるよう、右図のように連携をとっています。



特定C型肝炎ウイルス感染者救済特別措置法

2008年に施行されたこの「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」という法律は、いわゆる「C型肝炎訴訟」に関する法律です。かつて、血液から作られた医薬品(フィブリノゲン製剤・血液凝固第Ⅸ因子製剤)にHCVが混入し、多くの人が感染するという薬害事件が起きました。これらの製剤による感染者の方々の一律救済の要請にこたえるため、この法律が作られました。この法律は、1994年頃までに出産や手術での大量出血などの際に特定の製剤を投与されたことでHCVに感染した方に、一定の給付金を支払うことを定めたものです。給付金の支給を受けるためには、訴訟を提起する必要があります。

ライシャワー事件

1964年3月、駐日アメリカ合衆国大使のライシャワー氏が怪我の治療のため日本で輸血を受け、この輸血が元で肝炎にかかりました。当時、日本では輸血用血液が売血により調達されていました。この事件がきっかけで、輸血用血液が売血ではなく献血で調達されるようになるなど、日本の医療制度に大きな影響がありました。

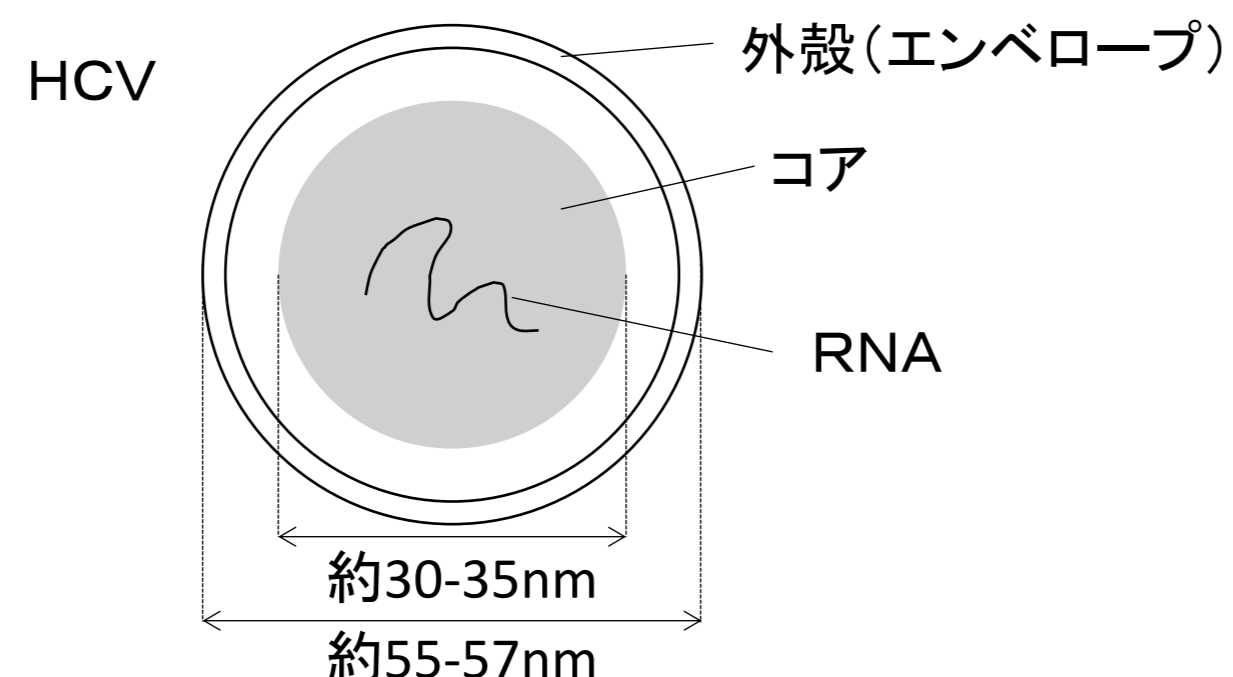
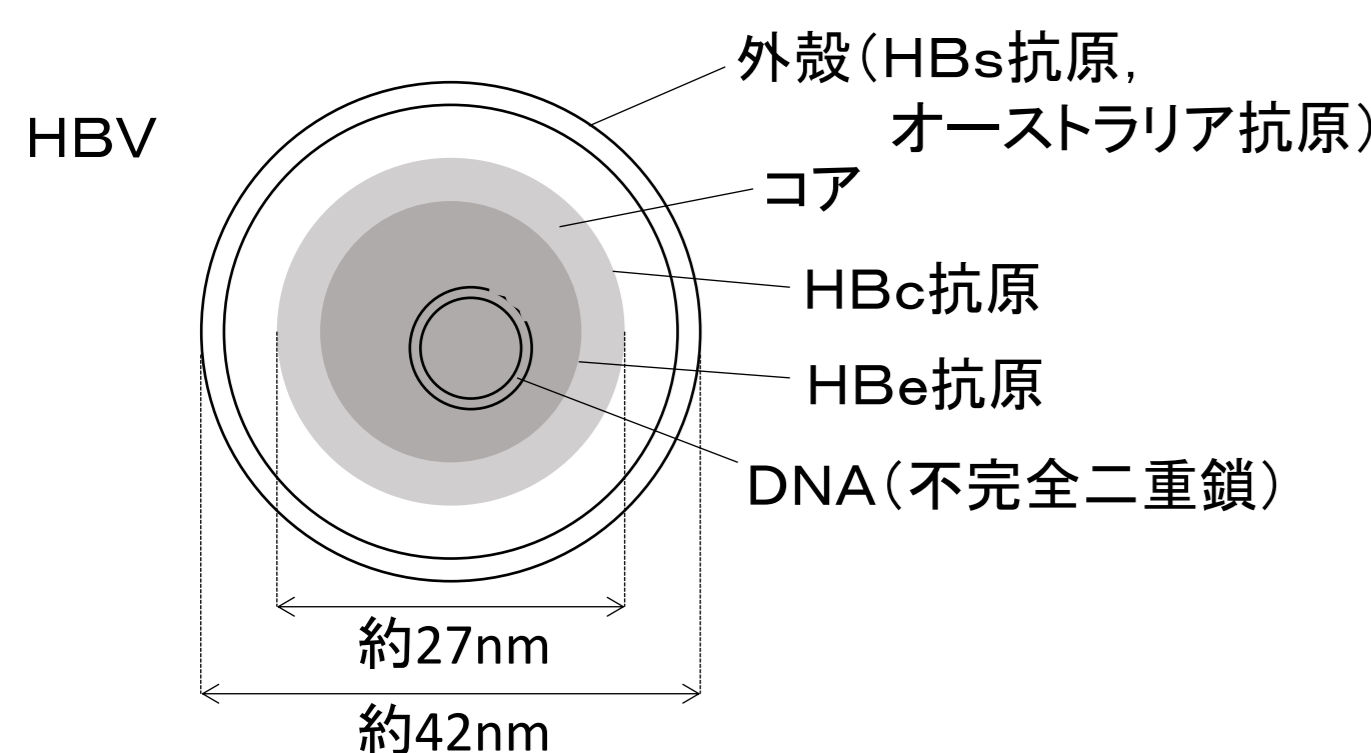
慢性肝疾患専門委員会

1991年から広島大学、広島県医師会、広島市、広島県で組織する広島県地域保健対策協議会の中に「慢性肝疾患専門委員会」を設置しました。HCV検査の手順や検査結果の通知方法、発見後の健康管理のあり方などの検討を進め、ネットワーク体制の整備などにつながりました。

HBV・HCVの発見

血液を介して感染することが知られているB型肝炎ウイルス(HBV)とC型肝炎ウイルス(HCV)ですが、その正体が明らかになったのは比較的最近のことです。HBVは、1965年のオーストラリア抗原発見をきっかけに解明が進み、1970年代の終わりには全貌がとらえられました。このオーストラリア抗原は現在はHBs抗原と呼ばれ、B型肝炎ウイルスの外殻にあたる部分を構成しています。

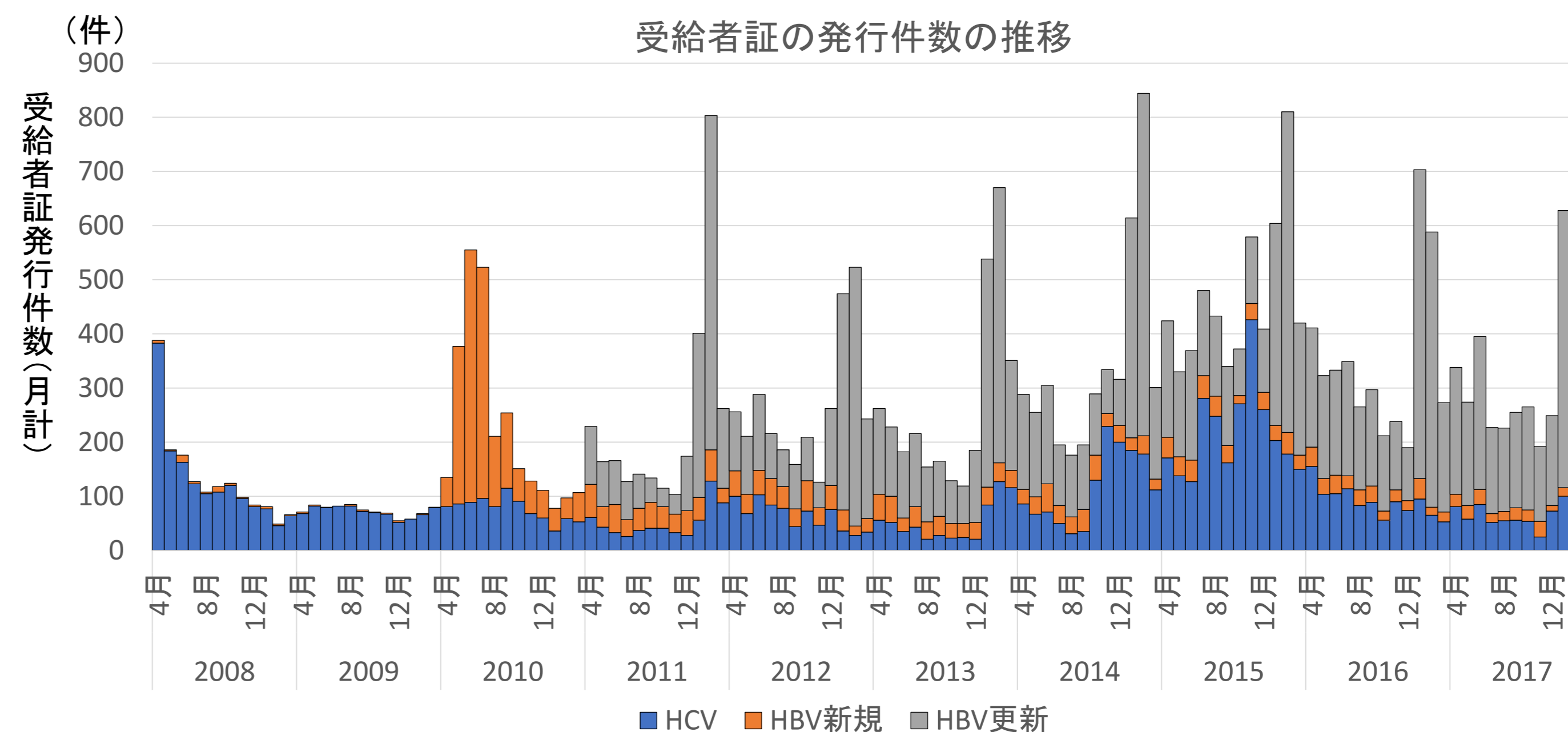
HCVは、1989年に遺伝子断片が発見されました。この発見をきっかけに研究が急速に進み、これまでは「輸血後に起こるA型でもB型でもない肝炎」とされていた肝炎の多くがC型肝炎であることがわかりました。



HBV・HCVが発見されるまでは、輸血によりHBV・HCVに感染することがありました。日本は世界に先駆けて1989年と1998年にHBV・HCVの検査を輸血用血液の検査に導入し、輸血による感染はほぼなくなりました。

広島県肝炎治療特別促進事業

全国的に行われている、受給者証による医療費助成制度です。受給者証(左)と月額管理表(右)の2つを窓口で提出することで助成が受けられます。HBV・HCVを制御・排除するための抗ウイルス薬は高額であったり、長期間にわたって飲む必要があったりするため、治療を受ける方には大きな負担です。しかし、この助成を受けることで治療費の負担額が月1万円か2万円までになります。助成対象となる医療はHBV・HCVを制御・排除するための抗ウイルス薬(インターフェロンや核酸アナログ製剤など)と、この治療を行うために必要な検査・治療です。広島県では2017年度には約4,000の方がこの助成制度を利用しました。



2009

《広島》
拠点病院の設置
(福山市民病院)

2010

《日本》
・「肝炎対策基本法」施行
・日本肝炎デーの制定

2011

《日本》
・「肝炎対策の推進に関する
基本的な指針」策定
・B型肝炎訴訟「基本合意書」

《広島》
ひろしま肝疾患コーディネーター
(肝疾患Co)認定開始

2012

《日本》
「特定B型肝炎ウイルス感染者
給付金等の支給に関する特別
措置法」施行

《広島》
・「第2次広島県肝炎対策計画」
・健康管理手帳 発行・配布

2013

《広島》
・肝炎ウイルス検査記録カード
・広島県肝疾患患者
フォローアップシステム

2016

《日本》
・B型ワクチン定期接種 開始
・「特定B型肝炎ウイルス
感染者給付金等の支給
に関する特別措置法の
一部を改正する法律」
施行

2017

《広島》
・「第3次広島県肝炎対策計画」
・Facebookページ
知って、肝炎@広島県 開始

2018

《日本》
肝炎医療コーディネーターの養成
及び活用について
《広島》
・広島県肝がん・重度肝硬変
治療研究促進事業
・総括、特任肝疾患Co認定開始

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法

幼少期の集団予防接種などが原因でHBVに感染したとされる方々が、国に対して損害賠償を求めて集団訴訟を起こしました。これがいわゆる「B型肝炎訴訟」です。

この訴訟では、2011年6月に国と原告との間で「基本合意書」と、基本合意書の運用について定めた「覚書」が締結されました。

さらに、2012年1月13日からこの「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」が施行され、裁判で和解等が成立した方に対して法律に基づく給付金等が支給されることになりました。

この給付金は、1948年7月1日～1988年1月27日の間、満7歳になるまでに受けた集団予防接種等によりHBVに感染した方と、その方から母子感染した方に対して、病態に応じて支払われます。

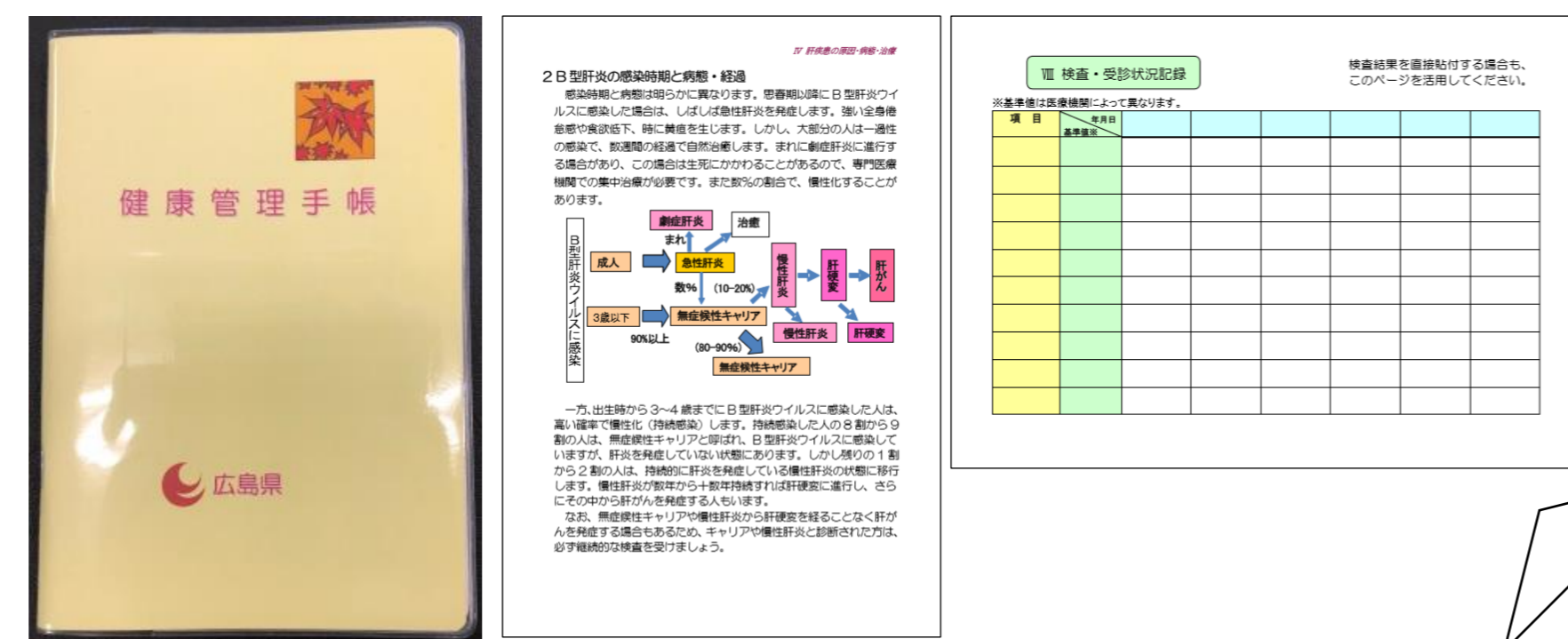
2016年8月1日には「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律」が施行され、20年の除斥期間を経過した方々にも給付金を支給することが規定されました。

健康管理手帳

2012年、以下のことを主な目的に、携帯できる手帳を作成しました。

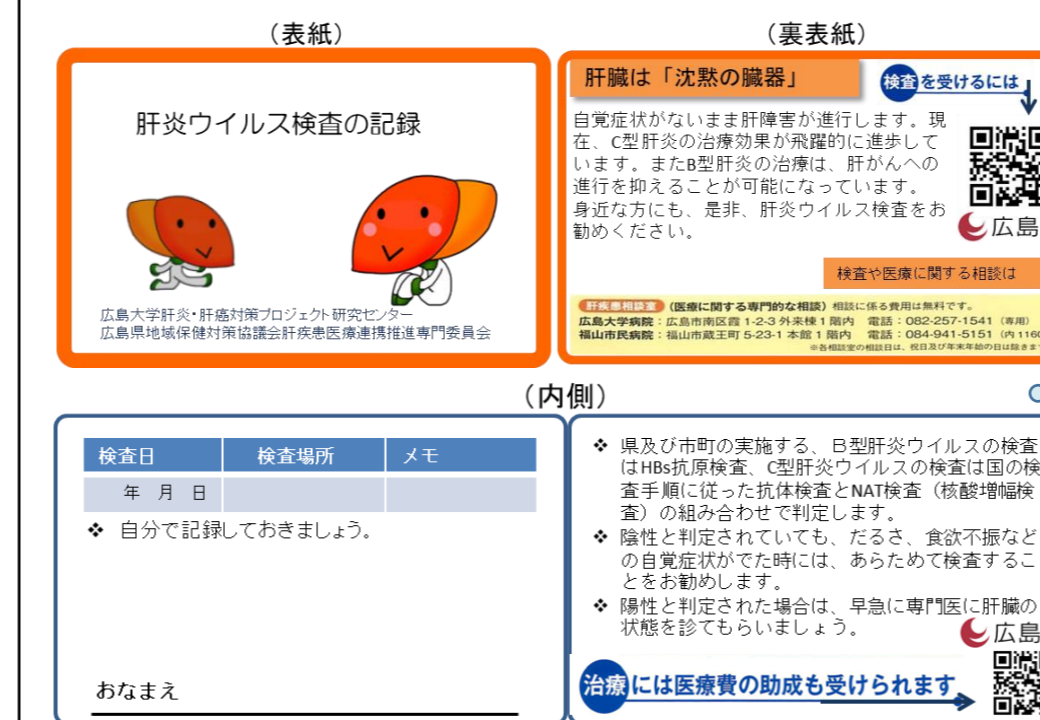
- ・自身の健康管理に役立てる
- ・肝炎ウイルス陽性者の方への保健指導等で役立てる

この手帳は、専門医や患者団体等の方を含む12名の検討委員らと協議を重ねて作成したもので、肝臓の働き・病気や治療について・日常生活の注意点・制度についての情報が掲載されています。また、検査結果を記録できるページもあります(下図参照)。



肝炎ウイルス検査記録カード

肝炎ウイルス検査を受けていても、受けたということや検査結果を忘れてしまう人が多くいます。そこで、覚えていてもらうため、名刺ほどの大きさの「肝炎ウイルス検査の記録」カードを2013年から発行・配付しています。このカードには検査を受けた日にちと場所を書きます。



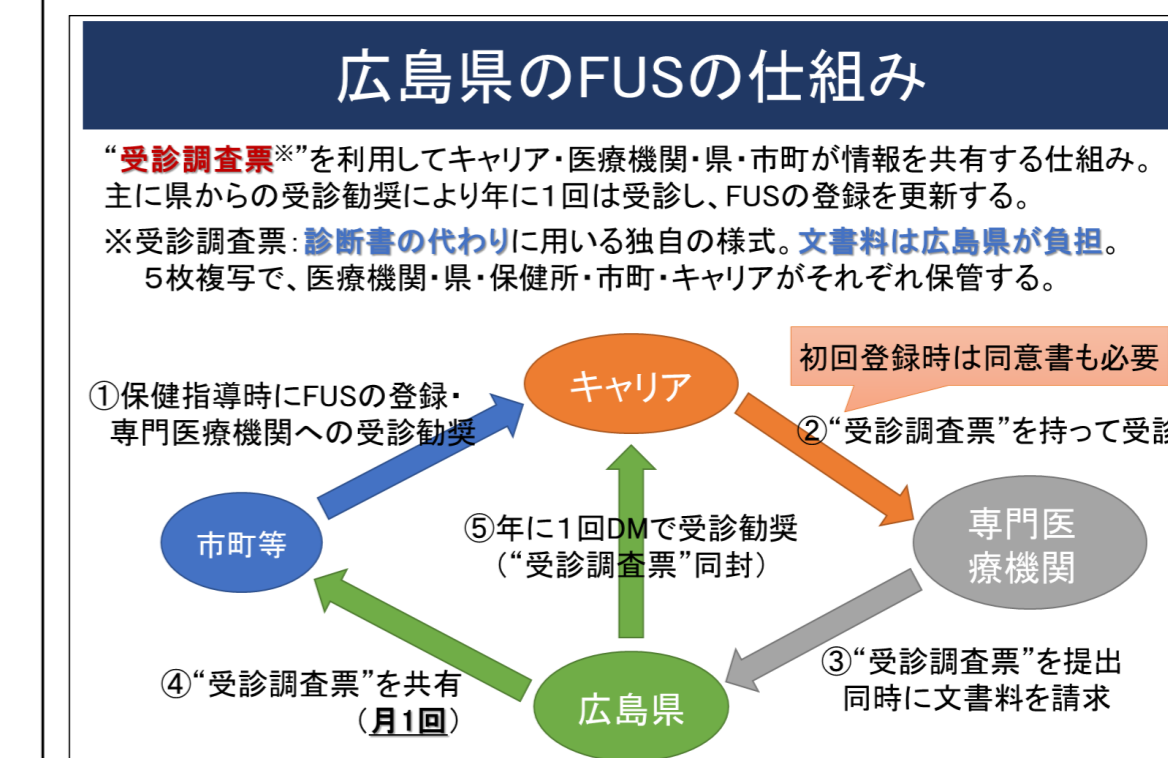
検査日、場所を記録

厚生労働省
(肝炎等克服緊急対策研究事業)
「急性肝炎も含めた肝炎ウイルス感染状況・長期経過と治療導入
対策に関する研究」

広島県肝疾患患者フォローアップシステム

このシステムは、肝炎ウイルス陽性者をフォローアップし早期治療・継続受診に繋げ、重症化を予防することが目的の事業です。現在、約2,700人がこのシステムに登録しています。

広島県内にお住まいで肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方が対象者です。このシステムに登録することで、広島県から専門医への受診を勧めるご案内などが年に1回届きます。一定の要件を満たした場合は、検査費用の助成を受けることができます。



このシステムに登録された内容は広島県の肝炎対策に反映させるため活用します。また、左図のように一部の情報を医療機関・県・市町が共有しますが、プライバシー保護には十分配慮し、この事業の目的以外には使用しません。

日本肝炎デー

2010年に世界保健機関(WHO)が、7月28日を“World Hepatitis Day”(世界肝炎デー)と定め、肝炎に関する啓発活動等の実施を提唱しました。この目的は、世界的レベルでのウイルス性肝炎のまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消や感染予防の推進を図ることです。

これにより、2012年度から日本でも7月28日を“日本肝炎デー”と決めました。

また、毎年7月28日を含む月曜日から日曜日までの1週間を“肝臓週間”とし、全ての方に対して、肝炎に関する正しい知識の普及啓発に取り組むこととしています。

2019年は7月22日から28日が肝臓週間です。

広島県では該当啓発活動を行っているほか、各医療機関が独自に入院患者に啓発を行うなど、県内各所で肝炎デーに合わせた啓発活動を行っています。

今年度の肝炎デーに合わせた啓発活動は、7月26日に広島駅前街頭啓発・7月中にマツダスタジアムのアストロビジョンで動画放映・6月18日～9月1日の期間の県立図書館でのこのテーマ展示です。

2018年度の活動例

肝炎デー当日の7月28日に、マツダスタジアムと広島駅前街頭で啓発活動を行いました。

マツダスタジアムの入場ゲートと広島駅の南口広場でウェットティッシュ配布と肝炎ウイルス検査受検の呼びかけを行いました。

啓発を行ったのは、肝臓専門医や特任肝疾患コーディネーター、広島大学の職員・大学院生、全国健康保険協会広島支部の職員、広島県職員の約30名です。ガラスケースに展示してある青いユニフォームを着ています。

また、マツダスタジアムのアストロビジョンで15秒の動画を放映しました。



肝炎を「知ろう!」
病院に「行こう!」
受診を「続けよう!」

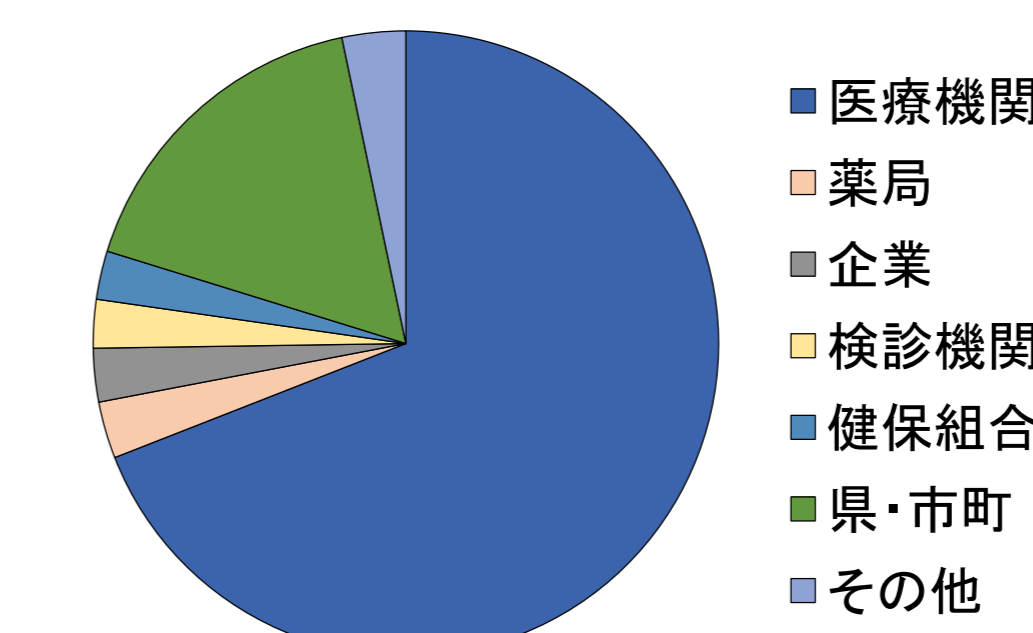


ひろしま肝疾患コーディネーター

肝炎ウイルス検査の受検案内・医療機関への受診勧奨・助成制度の案内や、相談対応などを行う存在がひろしま肝疾患コーディネーター(肝疾患Co)です。2日にわたる研修を受け、試験をクリアした人が広島県知事から肝疾患Coとして認定されます。肝疾患Coにはバッジや認定証が交付されます(右図)。



肝疾患Co認定バッジ



肝疾患Coの所属内訳

広島県には、約1,300人の肝疾患Coが左のグラフのとおり病院・薬局・企業・患者団体・行政など様々な場所で活動しています。その職種も医療職・事務・弁護士など様々です。

肝疾患Coになってからも継続して肝疾患について学べるよう、継続研修を毎年開催しています。肝疾患Coは任期が5年で、この任期を延長するためには継続研修を受ける。

また、タイムラグなく最新情報を得られるように、広島県が運営するFacebookページ「知って、肝炎@広島県」があります。

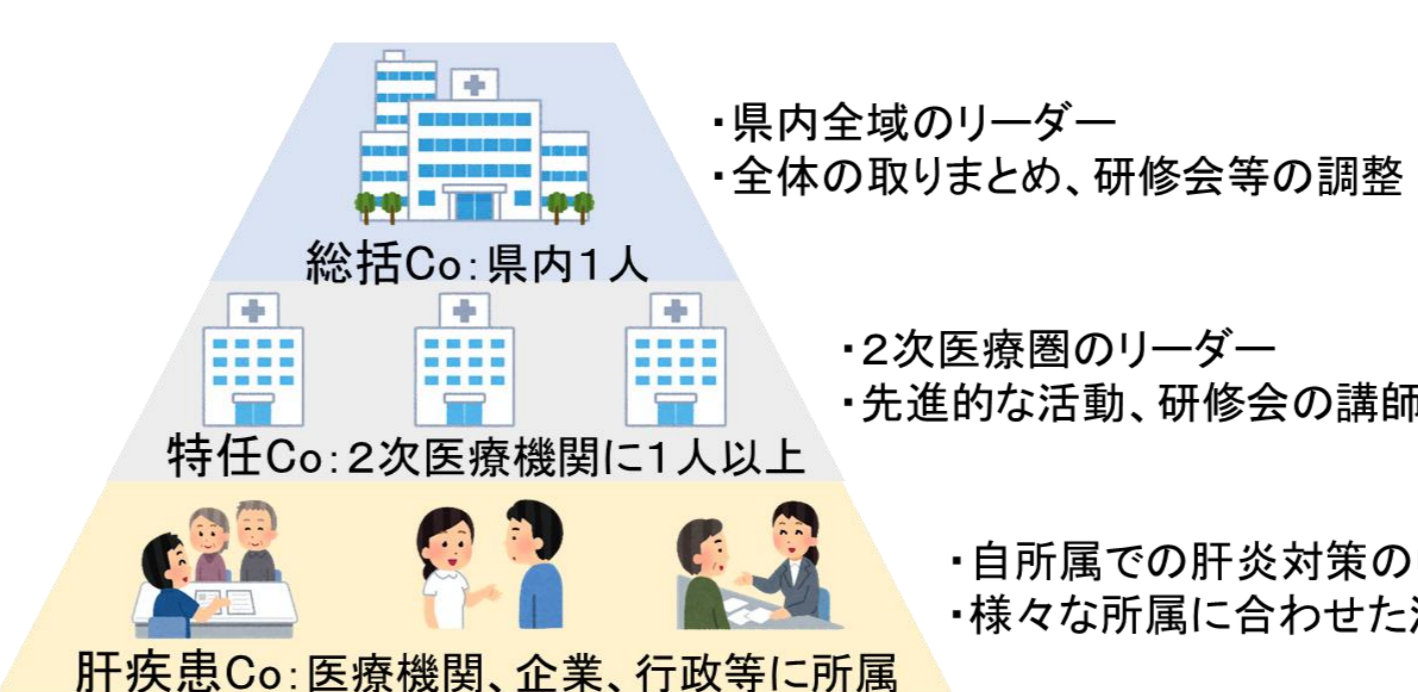


広島県運営Facebookページ「知って、肝炎@広島県」

2018年から、広島大学病院が主体となり、肝疾患Coのリーダーとなる総括肝疾患コーディネーター・特任肝疾患コーディネーターの配置を始めました。

リーダーは所属内での活動のほかに、研修会の講師などとして外部でも積極的に活動をしています。

肝疾患について相談したいときなどはぜひ肝疾患Coのバッジをつけている人にお声掛けください。また、肝疾患Coとして活動したいという場合は、ぜひ養成講座を受講してください(今年度の研修予定は6月末ごろ公開予定)。



広島肝コーディネーター

